

労務管理の基礎講座

～ワークショップで課題解決～

毎月第2・第4週開催（1月～3月）

専門家（社会保険労務士）がお答えします！

月 お答えします。就業規則の疑問・質問

今年度、就業規則の改正が必要な法律改正が何点か施行されています。
御社の就業規則は見直しされましたか？疑問・質問にお答えします。

火 労働時間・賃金のルールを知らう

変形労働時間制は活用できていますか？変形労働時間制をとった場合の
割増賃金の計算は正しくできていますか。基礎から学ぶ機会です。

水 改正 育児・介護休業法

今年度法改正！

10月からの産後パパ育休など法律改正への対応はお済みでしょうか。
就業規則の改正など、男性型の企業にも対応が必要な点があります。

木 年休の管理できていますか？

年休取得は進んでいますか？短時間や勤務日数の少ない方には比例付与
されていますか？管理簿の作成・保存についても確認してみましょう。

金 ストップ！ハラスメント

今年度法改正！

ハラスメント対策が義務化されました。相談員の皆さんはどんな対応を
とればいいのかお悩みではありませんか？トラブル防止には初動が大切
です。いろんな事例から対応について学ぶことができます。



● 開催日 定員4名。最小催行人数1名。

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28					26	27	28	29	30	31	

場所 山交ビル4階センター内研修室

※場所は、事業所様の会議室等での開催も可能です。

時間 13:30～14:30

参加費 無料



お車でお越しの際は、山交ビル第1・第2・第3駐車場をご利用いただき、駐車券をご持参ください。

山形働き方改革推進支援センター

〒990-0039 山形市香澄町3-2-1山交ビル4階

フリーダイヤル:0800-800-3552 FAX:023-664-1114



QRからお申し込み可

山形働き方改革推進支援センター主催
ワークショップ申込書

事業所名	(ふりがな)	
所在地	〒	
電話番号	() ー	
メールアドレス	@	
業種・従業員数		人(内非常勤 人)
参加者名 全員の名前を ご記入ください	部署名・役職	ふりがな 氏名
	部署名・役職	ふりがな 氏名
参加希望日 □に✓を入れ、ご希望の日に ちをご記入ください。	<u>毎月第2・4週</u> ☐ (月)お答えします。就業規則の疑問・質問 _____月____日 ☐ (火)労働時間・賃金のルールを知ろう _____月____日 ☐ (水)改正 育児・介護休業法 _____月____日 ☐ (木)年休の管理できていますか? _____月____日 ☐ (金)ストップ!ハラスメント _____月____日	
ご相談内容	当日特にご質問や相談したいこと等があれば差し支えない範囲でご記入ください。	

お問い合わせ・お申込み

山形働き方改革推進支援センター

受託：山形県社会保険労務士会

 0800-800-3552  023-664-1114

 yamagata.shiencenter@gmail.com



QRからお申し込み可

〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル4階 (受付：9:00-17:00/土日祝・12/29-1/3を除く)